

2023年度 法科大学院

第5期入学試験問題

4時限

民事訴訟法・刑事訴訟法

(論文式)

試験時間合計 80分

注意事項

1. 試験開始の合図があるまで、この問題冊子の中を見てはいけません。
2. この問題冊子の1ページから問題が掲載されています。
3. 試験時間中に問題冊子の印刷不鮮明、ページの落丁・乱丁及び解答用紙の汚れ等に気付いた場合は手を挙げて監督に知らせてください。
4. 解答用紙は2種類あり、それぞれ解答欄以外に記入欄がありますので、監督の指示に従って正しく記入してください。
5. 必ず【民事訴訟法】の解答は【民事訴訟法】の解答用紙に、【刑事訴訟法】の解答は【刑事訴訟法】の解答用紙に、記入してください。また、解答用紙の解答欄に記入してください。解答欄以外に記入された解答はすべて無効とします。解答用紙の裏面を使用する場合は「裏面に続く」と記載してください。
6. 解答用紙は各1枚しか配布しません。複数枚請求されてもお渡ししません。
7. 貸与した六法以外の参照は一切できません。
8. 試験問題の内容等について質問することはできません。
9. 問題冊子の余白等は適宜使用してかまいませんが、解答用紙の解答欄以外に記入された解答は無効とします。
10. 試験終了後、問題冊子は持ち帰ってください。

[民事訴訟法]

Yは、Xを被告として貸金請求の訴えを提起した（以下「前訴」という。）。前訴係属中、YとXの間で、Xが和解金を支払い、Yが前訴を取り下げるという裁判外の和解が成立した。その後、Xが和解内容どおりYに和解金を支払ったにもかかわらず、Yは、前訴を取り下げず、その後に開かれた第1回口頭弁論期日において、Xの不出頭のまま弁論が終結し、Yの請求を認容する判決がされて、この判決は確定した（以下「前訴判決」という。）。Yが前訴判決に基づき、Xが日頃糖尿病治療のため病院に通院するために利用していた車両につき強制執行を申し立てたので、Xはこれを回避するために前訴認容額の支払を余儀なくされた。そこで、Xは、支払わなくてもよい支払を強いられたとして、Yを被告として前訴認容額を支払った額を損害金とする賠償請求の訴えを提起した（以下「後訴」という。）。

- 1 前訴判決の既判力の客観的範囲について説明しなさい。
- 2 前訴判決の既判力により後訴請求が排斥されるか否かを検討しなさい。
- 3 後訴において、Xが、「前訴判決の成立過程において、YがXの権利を害する意図のもとに、作為または不作為によってYの訴訟手続に対する関与を妨げ、あるいは虚偽の事実を主張して裁判所を欺罔する等の不正な行為を行ない、その結果、本来ありうべからざる内容の確定判決を取得してこれを執行し、Xに損害を与えた。」と主張した。このXの主張を前提として、後訴請求が前訴判決の既判力により排斥されないとするための立論ができるか否かについて論じなさい。

(解答は全て解答用紙に記入すること)

[刑事訴訟法]

被告人を傷害の現行犯人として逮捕した警察官が、逮捕の適法性を立証趣旨として証人として尋問されている際、現行犯人と判断した根拠を尋ねる検察官からの質問に答えて「私が繁華街を警ら中、近くで『キャー』という女性の悲鳴が聞こえ、その直後、悲鳴のした方向から男が逃げるように走ってきたので、この男が何か悪さをしたのではないかと思い、制止して確保しました。そこで私は、その男を連れて悲鳴のした方に行ってみると、女性が頭部の皮下血腫を押さえながらうずくまっていたので『この男に何かされたのですか』と聞きました。すると①その女性は『この男にいきなり頭を拳で殴られました。』と言いました。それで、現行犯人と認めて被告人を逮捕したのです。」と証言した。これに対し、弁護人から、①の証言部分について伝聞を理由とする異議が出された。裁判所は、上記証言部分の証拠能力についてどう判断すべきか。下記の[]内の用語をすべて使用して、論述しなさい。なお、論述に当たっては、事実を摘示した上、関係する刑事訴訟法の規定に言及すること。

語句群：[知覚、公判廷、供述内容の真実性、公判期日外でなされた供述、記憶、反対尋問、表現、供述の存在、宣誓、現行犯逮捕の要件]